

議案第2001号に関する意見書に対する考え方

番号	意見書要旨	意見書に対する考え方
(1)	終点を短くすることに反対。終点は、変更せずに現行計画の終点とすべき。	本路線の改良は、緊急性を要することから都市計画決定に基づく道路整備ではなく、現道改良による道路整備とし事業中である。(車道拡幅、北側歩道の拡幅、縦断勾配、道路線形の改良、市道への右折レーン設置)
	<p>①終点変更の理由としている「現道拡幅計画」は、よしだ内科医院の交差点までと聞いている。終点を変更するなら、その先約300m区間について具体的な拡幅整備計画を示すべき。</p> <p>②よしだ内科医院の交差点から西側については、現道が蛇行し片勾配の路面で路面凍結時には大変危険な状況である。また、歩道が狭く、北側のみで歩行者や自転車通行横断には危険な状況である。朝晩は、通行者が多く、自転車は車道にはみ出して通行する場合もみられる。</p> <p>③片勾配の路線であり、低い側の道路側溝は、集中豪雨時に溢れて川となり、建物の床下に浸水している状態である。</p> <p>④交通安全上危険個所の排除と自動車の安全な運行を図ると共に宅地化が進んでいる地域であり、良好な住宅地を形成する上では高規格の道路を整備することが重要と考える。そのため、都市計画道路として早期に整備することを明確にしておくことが、地域住民に分かりやすいものとなると考える。</p>	<p>さらに、今回の長期未着手道路の見直しは、現実的な道路整備の実現性を見極め、民地に対する土地利用制限の解消を目的としている。</p> <p>そのため、擦りつけ区間も含めた現道改良による整備により、意見書にある懸案事項は概ね解消されるものと考えられることから、都市計画道路の終点は原案のとおりとする。</p>